

燕・弥彦総合事務組合告示第29号

民間活力の導入による燕・弥彦総合事務組合斎場整備事業等の可能性調査業務の委託について、公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

平成22年9月1日

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

1 業務の概要

- (1) 業務名 民間活力の導入による燕・弥彦総合事務組合斎場整備事業等の可能性調査業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 平成22年12月25日
- (4) 委託料の額 5,250,000 円以内(消費税及び地方消費税を含む)

2 応募資格

応募できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 公告日現在において、平成21・22年度燕・弥彦総合事務組合入札参加登録者名簿(委託)に登録・認定されている者であること。
- (2) 公共施設整備におけるPFI導入可能性調査業務又はPFIアドバイザー業務の元請けとしての受注実績(現在契約済みで進行中のものを含む。)を有すること。
- (3) 斎場整備に係る建築技術等の知識を有していること。(他の事業者と連携して本業務の処理に当たることも可。(3)及び(4)において同じ。)
- (4) PFIに係る法務及び財務に関する知識を有していること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (6) 次のア又はイのいずれにも該当する者であること。他の事業者と連携して本業務の処理に当たろうとする場合にあっては、当該他の事業者についても同様とする。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - イ 燕・弥彦総合事務組合、燕市及び弥彦村の競争入札参加資格者に対する指名停止基準による指名停止を受けていない者であること。
- (7) 6に規定するプロポーザル応募申込書を提出した者であること。

3 審査方法

提出された企画提案書は、審査委員会を設置し、その内容についてヒアリングを行い、ヒアリングの結果と合わせて審査し、総合的評価を行う。なお、企画提案書の提出者が多数となったときは、審査委員会においてヒアリングの対象者を選定する。

4 審査基準

提出された企画提案書の審査項目及び配点は、次のとおりとする。

審 査		配 点
項 目	内 容	
1 応募者の実績	PFIに係る主要業務の実績、同種・類似業務の実績、技術者数、有資格者数等	30/200
2 業務の執行体制、担当予定者の能力等	業務を実施する体制、担当予定者の資格、経歴及び業務実績、連携事業者の実績等	20/200
3 業務実施方針	本業務に対する理解度、実施方針の妥当性、調査検討手法の妥当性等	40/200
4 業務スケジュール	工程計画及び動員計画の妥当性	20/200
5 課題についての提案	提案の的確性及び実現性	40/200
6 ヒアリング等	コミュニケーション能力、企画力及び意欲	30/200
7 見積額		20/200

5 選定日程

- (1) プロポーザル応募申込書の提出期限 平成22年9月10日
- (2) 企画提案等に係る質問の締切日 平成22年9月16日
- (3) 企画提案書の提出期限 平成22年9月22日
- (4) ヒアリング詳細日程通知 平成22年9月24日
- (5) ヒアリング・審査委員会 平成22年9月28日
- (6) 結果通知 平成22年9月29日

6 プロポーザル応募申込書の提出

応募しようとする者は、次に掲げるところにより、あらかじめプロポーザル応募申込書(様式第1号)に添付書類を添えて提出すること。

- (1) 提出期限 この公告の日から平成22年9月10日(金)まで(プロポーザル応募申込書を持参する場合は、休日を除く、午前9時から午後5時までに限る。)
- (2) 提出場所 企画提案書の提出先
- (3) 提出方法 持参又は書留による郵送(必着)
- (4) 提出部数 1部

7 質問の受付及び回答

企画提案書等に係る質問がある場合は、次に掲げるところにより、質問用紙(様式第2号)を提出すること。

- (1) 提出できる期間 6に規定するプロポーザル応募申込書を提出した日から平成22年9月16日(木)まで(質問用紙を持参する場合は、休日を除く、午前9時から午後5時までに限る。)

- (2) 提出場所 企画提案書の提出先
- (3) 提出方法 持参又は電子メール
- (4) 回答方法 6に規定するプロポーザル応募申込書を提出したすべての者に郵送又は電子メールで回答する。

8 企画提案書の作成概要

- (1) 規格は、A4版・縦型で、横書き・左とじとし、各ページに通し番号をふり、表紙を付けること。
- (2) 文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること。
- (3) 正確かつ簡潔な内容とし、資料添付等により過大なものにならないようにすること。

9 企画提案書の様式

- (1) 様式第3号 企画提案書
- (2) 様式第4号 業務等概要書
 - (その1) 法人の概要
 - (その2) PFIに係る主要業務に関する実績
 - (その3) 同種・類似業務に関する実績
- (3) 様式第5号 業務の執行体制
 - (その1) 実施体制
 - (その2) 総括責任者の実績等
 - (その3) 主要担当者の実績等
 - (その4) 連携事業者等
- (4) 様式第6号 民間活力の導入による燕・弥彦総合事務組合斎場整備事業等の可能性調査に係る業務実施方針
- (5) 様式第7号 民間活力の導入による燕・弥彦総合事務組合斎場整備事業等の可能性調査に係る工程及び動員の計画
- (6) 様式第8号 課題についての提案書

【課題1】 合併特例債の活用を前提として、

- ① 民間活力を導入して斎場の整備等(建設、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、管内住民に対すサービスの提供を含む。以下同じ。)をする場合の事業スキームとそれらのそれぞれの留意事項
- ② ①の事業スキームでのモニタリングの手法

【課題2】 現在の斎場の管理運営は、合特法(下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法)との絡みで設立した民間会社に業務委託で実施しているため、新たに整備する斎場での対応策について

10 企画提案書の提出

6に規定するプロポーザル応募申込書を提出した者は、次に掲げるところにより、企画提案書を提出すること。

- (1) 提出期限 平成22年9月22日(水)まで(企画提案書を持参する場合は、休日を除く、午前9時から午後5時までに限る。)
- (2) 提出場所 燕・弥彦総合事務組合生活関連施設建設室 (新潟県燕市吉田浜首 408-1)
- (3) 提出方法 持参又は書留による郵送(必着)
- (4) 提出部数 10部
- (5) 本業務を実施する場合の調査業務経費の見積書を企画提案書と一緒に提出すること。

11 ヒアリングの開催

提出された企画提案に関するヒアリングを次のとおり実施する。

- (1) 実施日時 平成22年9月28日(火)午後1時30分
- (2) 実施場所 燕・弥彦総合事務組合 事務局2階情報連絡室
- (3) ヒアリングの時間及び留意事項等の詳細については、別途通知する。

12 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングへの出席に要する経費は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出された物は、すべて返還しない。
- (3) 本業務を受注した者(連携して本業務の処理に当たる他の事業者(以下「連携事業者」という。)を含む。)は、この契約の対象となる施設の整備等が、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「法」という。)第6条の規定による特定事業に選定された場合にあつては、当該特定事業に係る法第7条の規定による選定に公募し、又は参加しようとする民間事業者のコンサルタント等になってはならない。
- (4) この契約の対象となる施設が、法の適用を受けないが、民間活力を導入して整備等をする事業となった場合にあつては、(3)の例による。
- (5) 燕・弥彦総合事務組合斎場整備基本構想(案)については、現時点では未完成品のためプロポーザル応募申込者に対してのみ郵送で発送する。

13 担当部局

燕・弥彦総合事務組合生活関連施設建設室

郵便番号 959-0248
住所 新潟県燕市吉田浜首 408-1
電話 0256-92-1119(代)
ファックス 0256-92-1129
電子メール seikatsukanren@tysogo.jp